

第1回山岳遭難防止対策検討会 次第

令和8年4月20日（月）

午前10時から12時

県庁議会増築棟3階 第2特別会議室（WEB併用）

1 開会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 会議事項

(1) 山岳遭難の現状・課題、安全登山の取組状況について

(2) 各委員からのご発言

【ご意見をいただきたい内容】

- 1 委員各位が行われている安全登山の取組（自己紹介を兼ねて）
- 2 お示した山岳遭難の現状・課題、県の安全登山の取組等に関する所感。その他、今後の山岳遭難防止対策の検討にあたり共有したい事項。
- 3 近年の山岳遭難の傾向や登山者の質の変化、他県の取組等を踏まえ、今後、安全登山を推進するためには、どのようなアイデアが考えられるか。など

(3) 意見交換

(4) その他

5 閉会

会議資料

資料1 山岳遭難防止対策検討会の設置等について

資料2 本県の登山に関する現状と課題

資料3 安全登山に係る取組

- (1) ≪環境部≫登山道整備の状況
- (2) ≪林務部≫クマ対策総合パッケージに基づく取組
- (3) ≪山岳総合センター≫山岳総合センターの取組
- (4) ≪県警察≫警察本部の取組

資料4 令和8年度検証事業について

委員等提出資料

- 1 ≪国立登山研修所≫2021～2023年の長野県山岳遭難データによる山岳遭難の実態
- 2 ≪北アルプス南部地区山遭対協≫北アルプス登山道等維持連絡協議会が登山口に設置した啓発看板
- 3 ≪信越自然環境事務所≫「横尾登山ゲートにおける登山者事前確認」実証実験・結果報告

長野県山岳遭難防止対策検討会 委員等名簿

○委員（14名）

（順不同、敬称略）

氏名	役職等	出欠
鈴木 啓助	信州大学 名誉教授・特任教授	会場
村越 真	静岡大学 名誉教授	会場
米山 隆	国立登山研修所 所長	会場
飯田 肇	公益社団法人日本山岳会 副会長	会場
杉田 浩康	長野県山岳協会 会長	会場
山田 直	北アルプス南部地区山岳遭難防止対策協会 救助隊長	WEB
水谷 雅三	北アルプス北部地区山岳遭難防止対策協会 小谷班隊長	WEB
和田 勝利	諏訪地区山岳遭難防止対策協会 救助隊長	会場
畠山 浩一	公益社団法人日本山岳ガイド協会 専務理事	会場
五十嵐 雅人	株式会社山と溪谷社 山と溪谷統括部長兼デジタル事業戦略室長	会場
小幡 友樹	株式会社モンベル コンシューマー本部 部長代理	代理出席 (設楽 文昭)
金海 裕市	株式会社ヤマップ共創推進事業本部 事業本部長	WEB
小林 吉文	松本市アルプスリゾート整備本部 上高地対策担当次長	WEB
山岸 大祐	白馬村 観光課長	会場

○オブザーバー（1名）

氏名	役職等	出欠
鈴木 祥之	信越自然環境事務所国立公園課 国立公園企画官	会場

○関係部局（8名）

氏名	役職等	出欠
柳井 和則	長野県観光スポーツ部長 長野県山岳遭難防止対策協会 副会長	会場
小山 浩一	長野県観光スポーツ部次長	会場
中嶋 大輔	危機管理部消防課長	会場
岩井 顕	環境部自然保護課長	会場
宮坂 正之	林務部森林づくり推進課 鳥獣対策担当課長	会場
三井 博文	長野県警察本部山岳安全対策課長 長野県山岳遭難防止対策協会 救助部長	会場
傘木 靖	長野県山岳総合センター所長	会場
馬場 武親 (事務局)	長野県観光スポーツ部山岳高原観光課長 長野県山岳遭難防止対策協会 事務局長／防止対策部長	会場

第1回 長野県山岳遭難防止対策検討会 座席表

日 時：令和8年4月20日（月）

午前10時から12時

場 所：県庁議会増築棟3階 第2特別会議室

(敬称略)

座 長

モニター

島山 浩一 (公社)日本山岳 ガイド協会 専務理事	鈴木 啓助 信州大学 名誉教授・ 特任教授
五十嵐 雅人 (株)山と溪谷社 山と溪谷統括部長 兼デジタル事業戦 略室長	村越 真 静岡大学 名誉教授
設楽 文昭 (株)モンベル (小幡委員代理)	米山 隆 国立登山 研修所長
山岸 大祐 白馬村 観光課長	飯田 肇 (公社)日本山岳 副会長
鈴木 祥之 信越自然環境事 務所国立公園課 国立公園企画官	杉田 浩康 長野県 山岳協会長
傘木 靖 山岳総合 センター所長	和田 勝利 諏訪地区山岳遭 難防止対策協会 救助隊長

三井 博文 県警察本部 山岳安全 対策課長	中嶋 大輔 消防課長	馬場 武親 山岳高原 観光課長	柳井 和則 長野県観光 スポーツ 部長	小山 浩一 長野県観光 スポーツ部 次長	岩井 顕 自然保護 課長	宮坂 正之 鳥獣対策 担当課長
--------------------------------	---------------	-----------------------	------------------------------	-------------------------------	--------------------	-----------------------

(事 務 局)

(傍 聴 席)

長野県山岳遭難防止対策検討会設置要綱

(設置目的)

第1条 県内の山岳遭難防止の方策等について検討することを目的として、「長野県山岳遭難防止対策検討会（以下「検討会」という。）」を設置する。

(組織)

第2条 検討会は別表に掲げる委員をもって構成する。なお、委員の任期は令和9年3月31日までとする。

- 2 検討会に座長を置き、委員の互選により選任する。
- 3 座長は、会務を総理する。

(会議)

第3条 検討会の会議は座長が招集する。

- 2 座長は、検討会の議長となり、議事を総理する。
- 3 座長は必要に応じて、委員以外の関係者の出席を求め、意見を徴取することができる。

(事務局)

第4条 検討会の事務局は、長野県観光スポーツ部山岳高原観光課に置く。

(補則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営その他検討会に関し必要な事項は座長が定める。

附 則

この要綱は、令和8年4月7日から施行する。